

免許番号 共第160号

漁場の位置 南あわじ市沼島中瀬地先

漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

点の位置

A 南あわじ市沼島中瀬大磯最高所

(北緯34度09. 43分、東経134度48. 67分)

ア Aから222度550メートルの点

(北緯34度09. 21分、東経134度48. 43分)

イ アから329度750メートルの点

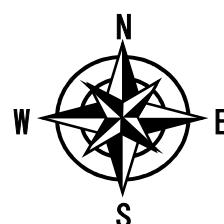
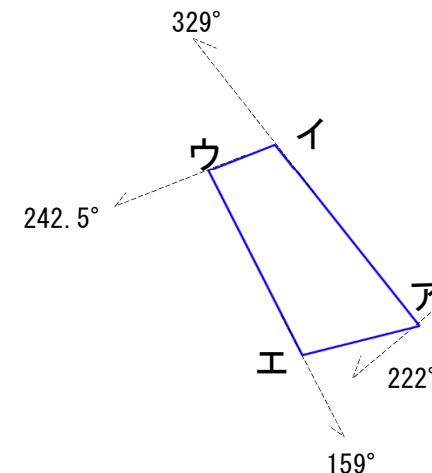
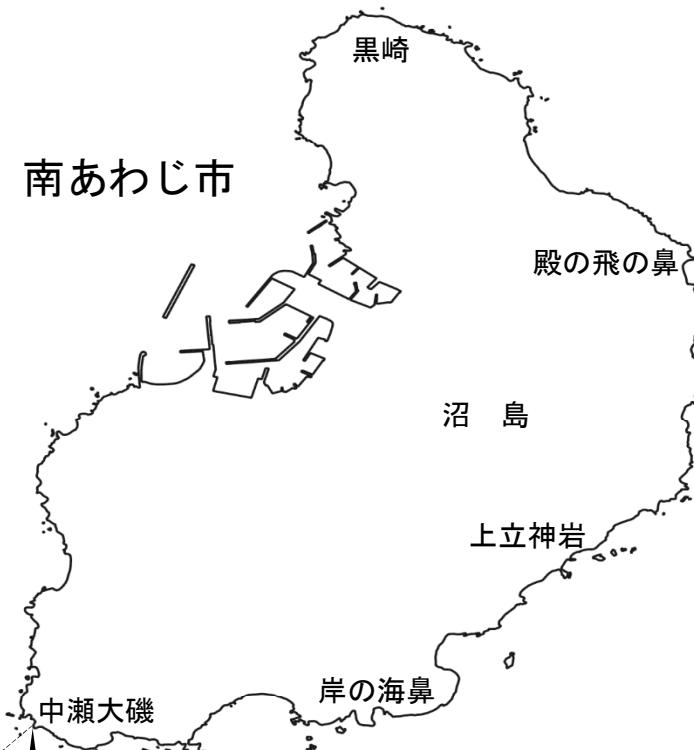
(北緯34度09. 55分、東経134度48. 18分)

ウ イから242. 5度200メートルの点

(北緯34度09. 50分、東経134度48. 06分)

エ ウから159度700メートルの点

(北緯34度09. 15分、東経134度48. 22分)



令和5年9月1日 免許

共第160号



表示番号	表 示							
	漁場	別紙 漁場図のとおり		免許年月日	令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	漁業の種類	主な漁獲物	漁業時期	制限又は条件
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで				
海 区	兵庫県瀬戸内海海区		免許番号	共第160号		摘要		

表示番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位番号		順位番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	南あわじ市沼島2367番地2 沼島漁業協同組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		